

富良野市では令和4年度に  
(仮称)「富良野市文化芸術振興条例」  
という条例を新たに制定いたします。

制定にあたり「富良野市文化芸術振興条例検討委員会」が発足され富良野市民の多様な職種や世代が集まり、今まで検討を行ってきました。検討委員会の中で、「私たちがだけで決めていいのか?」「この条例は同じ街に暮らす方々に意見をもらった方が良いでしょう?」との意見が上がり、富良野の未来を創る条例制定にみなさまのご意見を伺うという趣旨で今回の座談会にいたしました。市民が作る座談会です。お気軽にご参加ください。

# 富良野の 新たな条例を 創ろう。 文化芸術座談会

どなたでも  
参加  
できます



開催日

2022/6/13 MON

富良野文化会館 2F 大会議室 (いずれも定員 30 名) 託児 OK!

午後の部 13:30-15:30 / 夜の部 18:30-20:30

## そもそも文化芸術の定義とは?

文化芸術の定義は広範囲に及びますが、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観などおよそ人間と人間の生活に関わる総体を意味するとされています。

詳しくはこちら!



## 文化芸術振興条例とは?

文化芸術は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであると同時に、個人としての、また様々なコミュニティの構成員としての誇りやアイデンティティを形成する、何物にも代え難い心のよりどころとなるものであって、国民全体の社会的財産であるから、条例を持って権利を守るためのもの。

申し込みは右記の QR コードか下記連絡先へ

富良野市市民生活部市民協働課文化スポーツ係 TEL.0167-39-2311  
※募集締切:6月7日(火)17:00※右記リンクに条例たたき台が添付してあります

